

令和6年度緑の普及啓発事業業務委託に係る企画提案選定基準

選定の手順

(1) 選定委員による企画提案の選定

○各項目の得点（選定委員の評価点に係数を乗じて得た得点）を合計したものを合計点とする。

(2) 委託候補者の選定

○各選定委員の合計点を合わせたものを総合点として算出し、総合点の多い順に委託候補者として選定する。

○総合点と同じ点の企画提案応募者がある場合は、選定委員の多数決により順位を決定するが、

次のいずれかに該当する企画提案応募者は順位にかかわらず委託候補者としない。

- ・選定委員の2名以上が評価点1点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
- ・選定委員の2名以上が合計点を40点未満とした場合

審査項目		審査ポイント	評価点	係数	得点
1	運営体制	組織体制や人員、業務に必要な専門知識を有する者の配置等、業務を円滑に実施する上での体制が十分に確保されているか。	5	6	30
2	業務内容	業務の目的や内容を的確に把握し、具体的かつ実現可能な内容となっているか。	5	5	25
3		通常講座の開催において、年代、開催時期、開催場所に配慮した計画であるか。	5	4	20
4		業務の周知や、緑化相談体制の強化など、様々な媒体を活用して県民がより手軽に緑化情報を得ることができる提案となっているか。	5	4	20
5	提案価格	本事業に見合った適切な経費であるか	5	1	5
合 計					100

評価点の目安

- ・非常に優れている/非常に期待できる 5点
- ・優れている/期待できる 4点
- ・委託先として望ましい水準 3点
- ・やや劣る/あまり期待できない 2点
- ・要求水準を明らかに満たしていない 1点